

見積業者選定経過書

| | |
|-----------------------------|--|
| 1 業 務 名 | 「令和2年度ふるさと信州寄付金」業務委託 |
| 2 応募者数 | 1 者 |
| 3 委員会の構成 委員長 委 員 | 委員長 税務課長 副委員長 税務課企画幹兼課長補佐 委員 税務課課長補佐兼総務係長 税務課総務係主任 営業局メディア・ブランド発信担当課長補佐 信濃美術館整備室課長補佐 |
| 4 選定基準 | 別紙のとおり |
| 5 選定結果 選定された者 評価点集計結果 | 株式会社さとふる 677点（平均112.83点） 参加者が1者のため、令和2年度ふるさと信州寄付金業務委託公募要領第6(7)④により、選定委員の合計点の平均が基準の普通（合計75点）以上であったことから、委託候補者として選定する。 |
| 6 企画提案を求める具体的内容 | ①業務委託の実施体制について ②寄付受付業務等への対応について ③お礼の品の企画、協賛事業者への対応について ④プロモーション事業について ⑤寄付者の利便性向上について ⑥問い合わせ対応について ⑦費用の妥当性について ⑧業務履行の確実性について ⑨クラウドファンディングへの対応について ⑩専用WEBサイトにおける寄付受付画面遷移について ⑪業務効率化について（情報の管理・集計及び事務ミス防止等を含む） ⑫寄付者又はお礼の品協賛事業者とのトラブル予防及び発生時の対応について ⑬フンストップ申告特例申請事務処理の支援について ⑭受付の早期開始への対応について |
| 7 企画提案で評価された点 | 具体的かつ効果的な内容の提案があった。 全体的に具体性があり、確実な事業実施が期待できる。 高い寄付実績や複数の同様の業務実績など、豊富な経験を有する。 |
| 8 総合的判断 | 株式会社さとふるを委託候補者として選定する。 |

「令和2年度ふるさと信州寄付金」業務委託
候補者選定委員会 審査基準

| 審査項目 | 評価基準 | 配点 |
|------------------|---|-----|
| 実施体制 | 業務委託の実施体制について ・委託業務を適正かつ確実に実施するための人員体制が整っているか。 ・業務委託後、早期に寄付受付開始が行えるか。 | 30 |
| 提案内容の妥当性 | 寄付受付業務等への対応 ・ふるさと納税に係る事務（寄付の受付・寄付者情報管理、お礼状・領収証発送、お礼の品発送事務等）について、どの程度対応できるか。 | 10 |
| | お礼の品の企画、協賛事業者への対応 ・お礼の品の企画に関して、本県の特産品等を上手く活用し、既存の商品に捕われることなく、随時新たな商品提案ができるか。 ・既存のお礼の品協賛事業者が負担感なく引き続き事業に参加できるか。 また、お礼の品をきっかけにした販路拡大の仕組みがあるか。 | 20 |
| | プロモーション事業 ・ふるさと納税制度を通して、本県の魅力を全国に発信し、寄付の増加につながるプロモーションを実施できるか。 ・十分な寄付拡大（集客力）が見込まれる提案が出来るか。 | 30 |
| | 寄付者の利便性向上 ・寄付者の利便性向上につながるクレジット決済等のシステム構築ができるか。 ・クレジット払いに限らず、寄付者の利便性向上に資する収納方法の提案ができるか。 | 10 |
| | 問い合わせ対応・その他 ・電話、メール等による寄付者からの問い合わせに対して、迅速・誠実な対応ができるか。 ・制度改正等に迅速に対応し、県に有益な情報を随時提供できるか。 | 20 |
| 費用の妥当性 | 費用の妥当性 ・委託料は提案に見合った適切な金額となっているか。 | 20 |
| 業務履行の確実性・過去の業務実績 | 業務履行の確実性 ・過去に同種・同規模の業務を誠実に履行した実績を有しているか。 | 10 |
| 合計得点 | | 150 |